

その他

提案・意見

スケボーパークについて

(回答:1月21日時点)

先日タイトルの件での書き込みに対して、「伊勢市内でのニーズを確認したうえで、検討を行ってまいります。」と伊勢市から12/18に回答ありましたが、対象者は誰で、どのような方法、手段で、ニーズを確認するのか聞かせてください。

また伊勢市外からのニーズは確認するつもりはありますか？

私も子供と共にスケボーを楽しんでおり、他の市町のスケボーパークに滑りに行ったりしています。

伊勢市にも個人でやってるスケボーパークが有ることは知っております。ただ、初心者から気軽に利用出来る、もっと広いパークがあればなあと思っております。

南伊勢のように廃校になった運動場を利用したり、使っていない体育館を使うなど、利用されていない施設を有効活用する方法や案はありますか？

他県のパークのようにスケボーだけでなく、BMXやインラインスケート等も出来る場所(スケボーパーク)を伊勢市でも作ってください。

回答

近年、オリンピックやストリートスポーツ大会の影響もあり、スケートボード、BMX、インラインスケートなどのアーバンスポーツは益々注目が高まっています。

このアーバンスポーツパークの整備にあたっては、「どれだけの利用者が見込めるのか」、「どのような効果が期待できるのか」、「安全性をどのように担保するのか」、「利用者のマナーをどのように考えるのか」、など数多くの課題を慎重に検討する必要があります。

現在、本市では他市町村の状況を把握するとともに、ニーズ調査を進めるうえでの手法や場所などを検討している段階であります。

また、ご意見のあった廃校利用の件につきましても、同様に検討を進めてまいります。

担当課

スポーツ課

(2025年1月回答)【1/20～1/24】

その他

提案・意見

民生委員に対しての要望

(回答:1月21日時点)

民生委員の守秘義務について要望です。
町内で生活する一人老人を見まわるまでは良いのですが、その老人の生活状態を民生委員の家庭内で話題にしていたため、民生委員の家族が近所まわりで老人の生活状態を良いふらしています。
民生委員は、個人情報保護、守秘義務は守るべきでは無いのでしょうか。
こんな方が民生委員では、安心して相談をすることはできません。当該民生委員に対してご指導をお願い致します。

回答

今回ご指摘いただいた事案については、速やかに地区の民生委員児童委員協議会と連携の上、当該民生委員への確認を行い、必要に応じた指導を徹底いたします。
また、再発防止のため、民生委員全体を対象とした守秘義務や個人情報保護に関する周知を改めて行い、地域の皆様が安心して相談や支援を受けられる環境を整えてまいります。
今後とも、地域福祉の向上に向けて努力を続けてまいりますので、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

担当課

福祉総務課

(2025年1月回答)【1/20～1/24】

その他

提案・意見

消防の税金の使い方について

(回答:1月22日時点)

先日消防隊員さんに御蔭の消防署の消防車は普通の消防車より多くの救助資器材を積んでおり、レスキュー車が訓練や他県の大きな災害に出動したときの代わりになるように購入したと聞きました。しかし、実際は代わりの車両とすべく購入したにも関わらず、現在はその方法で運用していないとも聞きました。そうなのであれば、なぜ普通の消防車よりも高い税金をかけて購入したのでしょうか？目的通りに使っていないのであれば、普通の消防車を購入するべきではないでしょうか？目的通りに使用されていない時点で、多くの税金が使われているで私たち市民の不利益になっていると思うのですが。

血税で購入したものはしっかりと当初の目的通りに使ってほしいです。目的通りに使っていないということは税金の無駄遣いだと思います。無駄遣いする税金があるのなら、私たち市民の給付金に充てるなどしてほしいです。

なぜ目的通りの使い方をしていないのかしっかりと納得いく説明をお願いします。

回答

ご指摘いただきました、御蔭分署の消防車は、救助工作車(レスキュー車)が他県へ出動した場合など、救助工作車が不在の間に発生した救助事案に対する消防力の低下を防ぐため、並びに管轄内で発生した救助事案への対応力向上を目的として配備しております。

さらに、通常時においても救助事案が異なる場所で同時に発生する場合もございますので、その場合により迅速な対応をするための方策として整備しております。

今後も車両や資機材を有効に活用し、災害対応してまいりますのでご理解賜りますようお願いいたします。

担当課

消防本部・総務課

(2025年1月回答)【1/20～1/24】

その他

提案・意見

子育て支援センターについて

(回答:1月23日時点)

第1子、第2子が支援センターでお世話になっております。第2子が昨年生まれ、久しぶりに支援センターを利用させていただきました。第1子の時はそんな保護者はいなかったのですが、携帯電話で子どもの写真を撮っている人がいて、たいへん不愉快です。先生方も注意されないのでしょうか？知人から聞いたのですが、講座などでも禁止されているのに写真を撮っている人がいて迷惑とのこと。マナーを守っている人からすれば、不快です。誰だって我が子の写真を撮りたいはずです。マナーを守っている人が損をするのはよくないです。注意をしないならいっそのこと写真撮影許可にするべきです。

回答

子育て支援センター利用者の方から、お子さまの写真撮影をしたいとのご要望が多く、前年9月から、講座や行事の際のみ、ご自分のお子さまのみの写真・動画撮影を可能としております。

その際には、

- ・他の利用者の方が映らないように撮影する
- ・他の利用者の方が映る可能性があるため、カメラ、携帯電話での固定の動画撮影は禁止
- ・SNS等への投稿については禁止

をお願いしています。

今回、このようなご意見をいただいたのは、利用者の方への周知がきちんとできていなかったため、大変申し訳ございませんでした。改めて、利用者の方への周知を徹底します。

今後も皆様が安心して楽しく遊んでいただける場になるように努めてまいります。

担当課

保育課

(2025年1月回答)【1/20～1/24】